

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和4年5月18日（水）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 13階B・C・D会議室
- 対応：更田委員長

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから5月18日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問のほうお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。

では、ヒロエさん、お願いします。

○記者 共同通信のヒロエです。

議題2の火山のことで伺いたいんですけど、今回、結論部分で、関東以北から北海道までの前弧域側、つまり、太平洋側と言っていいと思うんですけど、そこでは10万年間、新たな火山が発生する可能性は低いんだろうと、そういう結論になったのは分かったんですけど、背弧域、日本海側についてはどのように評価されたんでしょうか。

○更田委員長 基本的には書いてあるとおりではありますけども、背弧域側、要するに、西側ですね。

まず、とにかく北日本といいますか、関東以北についてですけども、火山ラインよりも西側については、新しい火山が形成される可能性について評価をする必要があると、逆方向の評価ですけどね、され得ないということの立証をする必要がある。

ただ、先生方の意見の中にも記されていますけど、現在までのところ確立した手法というのはないというのが御意見ですね。

○記者 現時点で、新しい火山、マグマが発生する成立を否定できない地域という書き方にしていると思うんですけど、これは、つまり、文献調査が今現在進んでいる北海道の寿都と神恵内という地域は、今後10万年間で新たな火山が出てくる可能性というのは否定できないというふうに読めるんですけど、そういうメッセージとして受け取っているんでしょうか。

○更田委員長 そのとおりだと思います。

○記者 じゃあ、その北海道の寿都、神恵内については、最終処分場の適地かどうかという議論については、どういうふうに捉えたらいいものなんでしょうか。

○更田委員長 適地かどうかの議論は、まきに行われているところなので、ここに原子力規制委員会が口を挟む立場にはありませんけれども、今日の結論を受けて言えば、太平洋側、東側には、今後10万年、新しい火山が形成される可能性は十分に小さいと考え

られるわけだけでも、今おっしゃった地点に関して言えば西側にあるので、火山の形成についての議論が必要だというのが、少なくとも今日の指摘だろうというふうに思います。

○記者 不適とか、そういう話じゃなくて、議論が必要だという話なんですね。

○更田委員長 必ずしも、今日の見解で不適だと決めているわけでは、決してありませんけれども、ただ、新しい火山の形成について議論が必要であるし、さらに、そういった評価を行うための確立された手法というのは、現在までのところないというのが、先生方の御意見というふうに受け止めています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 他に、御質問ございますでしょうか。

ハシグチさんお願いします。

○記者 NHKのハシグチです。よろしく願いいたします。

処理水についてお伺いいたします。

今日、ALPS（多核種除去設備）処理水の審査書案が取りまとめられたと思うんですけども、これまでの審査を振り返りまして、まず、御所感のほうを委員長から伺えればと思います。

○更田委員長 そうですね、申請があつてから今日の審査書案の提示まで、当初考えていたよりは一月から二月くらい長くかかったなというふうに思っています。

その理由としては、それだけ丁寧に審査をした。安全上の影響や健康、それですとか海産物への影響が考えられるとは、科学技術的には到底考えられるような処分ではないんですけども、そうは言っても、非常に多くの方々の関心もおありになるということもありますし、懸念もあるということなので、必要以上にと言うと正しくないかもしれないけれども、とても丁寧な審査をしたというのが一つ。

もう一つは、東京電力が申請の際に添えた環境影響評価について、これは、今日、伴委員からも言及がありましたけれども、極端な仮定を幾つも重ねて、それでも、なお平気というようなものであったんですが、これは影響評価ではなくて、まったく大丈夫だという証明としては一つのやり方ではあるかもしれないけれども、いわゆる一般的に環境影響評価と呼べるようなものではなかったもので、その旨、指摘をして、東京電力のやり直しを求めて、それが補正という形で戻ってくるまでに少し時間がかかったということで、本当に当初目論んだよりは一月、二月長くかかりましたけれども、それだけに丁寧な審査ができたというふうに思っています。

○記者 今回の審査について、従来の審査会合とまた違った、政府の方針確認とか、そういった性質とか、違ったものがあつたと思うんですけども、そういうものがあつたので丁寧さが求められたとか、そういうことになるのでしょうか。

○更田委員長 もちろん、それもあつたと思います。

というのは、福島第一原子力発電所の廃炉というのは、非常に困難なチャレンジであって、その困難なチャレンジの中で、従来のように、これは事業者の役割、これは規制の役割、これは政府の役割というような、杓子定規のやり方をされていて乗り越えられるようなチャレンジではない。

そういった意味で、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に関して言えば、規制当局の立場を少し踏み出るような形でも、私たちが貢献できることは貢献すべきだと思っています。

その上で、政府方針が示されて、我々は規制当局だから、規制基準で要求されている範囲にマッチしているかどうかだけを見るのが私たちの仕事だと、いわゆる役所の縦割りのものに閉じこもった審査だけをしたのでは、一体、誰が政府方針とか放出にあたって則った工学的な措置が取られているのかを保証するのか。

当然、規制委員会も政府の一部でありますし、政府方針を、そういった意味で確認することが私たちの責任の果たし方としてふさわしいものだと考えました。

そういった意味で、法令上要求している範囲に合致しているかだけではなくて、政府方針が示したものに合致しているかという点についても審査を行って、それに対する確認の内容を審査書として取りまとめた次第です。

○記者 ありがとうございます。

今もあった、規制の範囲を超えた部分を議論されたという中で、今日の審査書の案にもあったんですけども、実施計画の理解促進のことについても言及があったと思います。

現在、処理水をめぐっては、風評被害の懸念とか、そういった声がありますけれども、委員長として、今後、東京電力に対して、この実施計画の住民理解の促進のために、さらに求められるべきことというのは、どういうことだとお考えでしょうか。

○更田委員長 御質問を聞いていて思ったんですけど、これは東京電力に求めるだけではなかなか果たせないことなんでいると思っています。

そういった意味で、審査のプロセスで私たちが何を見たのか。それは、審査書という形でお示しはしているけれども、あれだって決して読みやすい文章というわけではないので。そういった意味で、今日は横長の図表を使った資料がついていましたけれども、あれを一枚一枚またずっと見ていくということを求めるというのも、なかなか。

ですから、こういった点に不安なり懸念を持っている人はどこを見ればいいのかというようなことについては、まだまだ工夫ができるだろうし、それは、「これは東京電力がやるべきだから、うちは手を出さない」ではなくて、その説明に関して言えば、できるだけの努力はしていくべきだろうというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

あともう一点、今後、計画が正式に認可された後、地元の了解とかを得て、工事がある程度進むと思うんですけども、最近、福島第一原発関連では、雑固体廃棄物の焼却

設備の不備とか、SGTS（非常用ガス処理系）とかPCV（原子炉格納容器）とか、いろいろトラブルとかが相次いでいると思います。

今後、処理水の運用段階になったときも、そういう懸念というのはどうしても生じると思いますが、その辺りは東京電力に、先ほどの会合でもありましたけれども、どういった点を求めていきたいのでしょうか。

- 更田委員長 個々に起きていることが相互に関連しているわけではないんですけども、そうはいつでも、伐採木の焼却設備1つ停止したということをとってみても、関係される方々の御地元等に関すれば、一つ一つに対して懸念を持たれるだろうし、心配もされるだろうと。

ですので、これは一つ一つの事象に対してしっかり向き合っていくとしか申し上げようはないんですけども、それでも起きていることをどう伝えていくかというのはとても大事になるだろうし、これから、実際にALPS処理水の放出に向けて、どういう確認をするのかというのは、今日の審査書の内容にとどまらずに、東京電力は東京電力として工夫して発信をしていくべきだろうし、それから、実際に、今日は、希釈率であるとか、測定の除去対象の核種に加えて、C14（放射性炭素）のようなものを加えたものについて、そういったものの分析をしていきますので、そういったものをどう伝えていくかというようなところに工夫をこらすということだろうと思います。

- 司会 ほかに御質問はございますでしょうか。

ヨシダさんお願いします。

- 記者 毎日新聞のヨシダです。

私も、処理水に関して一点伺いたいんですけども。

会合の中で、移送ラインが長いので、確認チェックとか巡視とかをやっていってこれとおっしゃってました。諸々おっしゃってましたけども、今後、工事とか運用の中で、特に東電に求めることとか、規制当局として、この辺は注視していきたいというところをお願いします。

- 更田委員長 固定した、完全に既設の設備を運用するというよりは、むしろ、状況はどんどん変わっていくわけですね。タンクがだんだん空いていったら、その解体もあるだろうし。そういった意味で、装置全体の形態なり形状はどんどん変わっていく。その変化に合わせて、例えばタンク間の接続であるとか、そういったものを変えていかなきゃならない。

基本的には、ミスのないように作業を進めるということに尽きるんですけども、一つは、ALPSが本当にあれだけ離れたところであって、移送ラインが長いというのは、これはなかなか解消されにくいことではあるんですけど、それだけにメンテナンスに注意を払ってほしいというところだと思います。

あとは、これは多分に心の問題になるかもしれないですけども、分析をどうちゃん

とやるのかというところというのはあるんだというか、伝え方の問題かもしれないんですけど、なかなか、あそこで記している分析は簡単なことではないんですよ。非常に小さな値について扱うものでもあるし。

だから、私たちは、データと、それからエラーバーというものは日常的に馴染みがあるけれど、ある値を示すときに、それがどの範囲にあってもおかしくないものなのかというようなことをどう伝えるか。そして、それを日々の分析の中でどう活かしていくかというのは、なかなか難しい課題だというふうには思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。

まず、ハセガワさんお願いします。前から2番目、ハセガワさん。

○記者 NHKのハセガワです。

処理水に関してなんですけれども、先ほど、東京電力以外にも説明の努力を求められるというところで、規制当局として、監視評価検討会みたいな場はあると思うんですが、それ以外に、我々みたいなメディアに対する場もあるとは思いますが、それ以外で、どう見たのかとか、そういった形での説明というのは、検討はありますでしょうか。

○更田委員長 やっぱり考えなきゃいけないのかなとは思いますが。委員会でこれを議論しなきゃならないことではあるんですけど。

従来までのやり方而言えば、審査会合等を通じて審査のプロセスはお見せをしている。審査の結果は審査書案やその補足資料としてお示しをしている。

それから、地元の自治体等からの要請があった場合には、規制庁の職員が行って説明をしている。

従来までのアプローチで言うところまでなんだけど、じゃあ、何か工夫がというのは、一昨日の国際アドバイザーとの会合でも少し話題に上りましたが、どういうやり方が、特にALPS処理水の海洋放出という事案に対してふさわしいのかというのは、工夫の余地はあるだろうとは思いますが、それから、例えば、政府内で経済産業省が担っている役割と、それから、我々規制当局が担っている役割はありますけれども、それぞれが発信しているけれども、私たちは規制と推進の分離ということもあって、経済産業省と同席して、こういったことを議論するというようなことは、ほとんどしてきていない。1F検討会に規制庁から出席者というようなことは今でもありますが、こういったものは、どこまで規制と推進が同席しないかというやり方が、このケースに限ってどうなのかというのは、改めて少し議論してみるのには価値があるかなというふうには思っています。

○記者 ありがとうございます。

あと、国際アドバイザーとの意見交換の中で、またちょっと別件なんですけれども、核物質防護との透明性との関係性みたいな議論にもなったかと思うんですが、その点で

何か学ぶべき点というか、何か考えていく必要があるところとかありましたでしょうか。

○更田委員長 これは、正直意外だったんですけども、米国、フランス、チェコの方とお話をしていたんですが、どこの、どの方の意見も、核物質防護に関しては非公開性がすごく強い運用をとっていて、どちらかという、私たちのこれまでのほうが公開にしているに近いくらいなんです。

非常に核物質防護に関する情報の公開には、お三方の意見というのは慎重で。というのは、くれぐれも、悪意ある第三者に有利な情報、つまり、施設の脆弱性等に係る情報を出すことは避けるべきだという非常に強い御意見だったので。

それだけに、なかなかセキュリティに係る情報を、どう、どこまで公開して、どこから非公開でというのは本当に難しい問題だというふうに改めて感じました。

○記者 ありがとうございます。

また別件で、今日の議題2の火山の関係で、安全確保上少なくとも考慮すべき事項にどのように取り入れていくか。これは、そのまま取り入れるのかというか、どういう形で、こうなっていくというイメージですか。

○更田委員長 少なくとも、火山に関して言えば、ほとんどそのまま取り入れるというふうに思っていた方がいいと思います。

火山以外のものについても、既にお示ししているものでもあるので、余りこれから先の作業に長い時間がかかるとは思っていなくて、既にお示しをしているものを取りまとめたようなものを整えてもらって、委員会に諮ってもらうということになると思います。

○記者 基本的には、もう秋までにという、調査を終えるまでにという理解いいですか。

○更田委員長 そうですね。秋よりもうちょっと早めにはできると思っていますけども。はい。

○記者 あと、もう一点。火山の、今回の専門家の意見を踏まえて、委員長としましては、どういう所感といいますか、これを受けて、どんな考え持ったとかありますか。

○更田委員長 規制当局として、適地であるとか、要するに立地に係る議論を進めていく上で、規制当局としてできることはやったし、それを後はまとめるだけだというふうに思っています。

ですから、文献調査から詳細調査等々に移っていく上で、判断の根拠となるものは示せるように思っています。

○司会 先ほど手を挙げられていたマエムラさん。お願いします。

○記者 読売新聞のマエムラと言います。

2点お伺いしたいことがあって、1点目は、審査書案の取りまとめの関連なんですけれども、了承したということの意味合いについて、1点教えていただきたいんですけれども。

例えば、施設の安全性であるとか、あと、異常時の対策であるとか、あと、放出に伴

う人とか環境への影響ということに関して、今回、審査書案を了承したということで、問題がないということを確認したという、そういう理解で正しいでしょうかということ
をまず1点お願いします。

○更田委員長 それはもう、端的に言えばイエスですね。

○記者 分かりました。

2点目はちょっと毛色が違うんですけども、審査の効率化というところで、最近動きが相次いでいるところがありまして、岸田総理のほうに手渡ししたり、あるいは、ほかの議員のほうからも、効率的な審査ということを求める声が上がっていると思うんですが、改めて、委員長としての御所感をお伺いできればと思っています。

○更田委員長 これは、既に国会でいただく御質問に対する答弁で申し上げていることでもありますし、それから、今の御質問の中にあつたのは、自由民主党の規制特（原子力規制に関する特別委員会）が提言書を総理に手交されたということは、私も報道を通じて承知をしています。

審査、検査、あらゆる意味での規制の効率化の議論。これに対するお答えは、もう一貫して、安全に係る、安全に妥協は許されないの、私たちは、急ぐということによって安全の確認がおろそかになるようなことは決してできない。

したがって、審査、検査に関しても、今後とも厳正な規制に努めていくということが1点。

もう一つは、効率化は私たち自身も望むところであるので、当然、できる工夫はしていきたいと思っています。

例えば、今日の委員会の議論の中にも、こういうことがなければもっと規制のリソースをほかに振り向けることができたのにとというのが今日の委員会の議論の中にもあつて、核燃料の加工施設、これは申請する側が余りに慎重にというか、ディフェンシブに、必要以上に広い範囲の申請をしてしまったがために、私たちはそれを、こんなものを申請してこなくていいとは言わないものだから、今度は審査する範囲がいたずらに広がって、今度は検査をする必要のないところまで検査範囲が広がって、そこで起きた、ちょっとした掛け違いが、審査の範囲や検査の範囲でなければ何事もないんだけど、検査の範囲だから、そのために、今回はたまたま、MNF（三菱原子燃料工業）の場合は事実と異なる説明を正直に言わなかったというのが問題なんですけども、そうではあるけれども、そもそも、事業者の不慣れもあるし、規制側の不慣れもあつて、必要以上の範囲まで仕事を広げてしまっているというようなもの。

こういったものは速やかに、こういったことがあつたときには、そこから学んで改善をするということが効率化につながっていくんだろうと思います。

一方で、よく言われている、泊の審査に長く時間がかかる。こういったものは、いかんともし難いところがどうしてもあるだろうとは思っています。ボウリングをしたり、トレンチを掘ったりというものに関しては、今まで使えると思っていた材料が使えない

となったら振り出しに戻るようなところがありますので、どうしても長期間の審査にならざるを得ないものというのがあるのは事実ですけども、繰り返しますが、いわゆる効率化というのは、規制当局にとってもいいことなので、できるだけ努力していきたいというふうには思います。

○司会 ほかに御質問ございますか。

では、キリュウさん、まずお願いします。

○記者 河北新報社のキリュウです。

何点かあるんですけども、先に今後のスケジュールなんですけれども、パブリックコメントを1か月ほどやるということで、6月中の認可というのがあるのかなという、そのスケジュールの見込みはいかがでしょうか。

○更田委員長 これは、いただく御意見にもありますし、それから、多くの御意見をいただくだろうということを予想しています。

いただいた御意見の中で、私たちが改めて振り返って検討しなければならないとか、これは見直さなければなどというようなものがあれば、それなりの時間をいただきたいと思っていますけども、頑張れば6月中という感じなんだというふうに思っています。

今日、明日から始めることですので、今の様子を申し上げることは簡単ではありませんけども、頑張れば6月中ということだと思います。

○記者 ありがとうございます。

あと、今日定例会会の中でもあったんですけども、放射性核種の部分について、処理水の海洋放出が開始されるまでに別途確認すると、こちらの記載にとどまったという部分で、今までも審査会合の中でもお話があったと思うんですけども、こういった記述になった理由というのを改めてお願いします。

○更田委員長 まずその前に、回答を修正させてください。ごめんなさい。一月間違えた。6月中というのは、多分、なんぼ何でも無理だわ。

というのは、今日が5月18日でしょう。そうすると、御意見を締め切るのが、実は締切り間際にもものすごくたくさんもらうんですよ、多くの場合は。

そうすると、6月の17、18ぐらいでしょう。普通に考えると、一月はかかるんです。

だから、ごめんなさい一月間違えました。頑張って7月中だと思います。6月中はちょっとあり得ないです。ごめんなさい一月間違えました。

それから、核種の特定に関して言えば、現実的に考えれば、例えば、覚えておられるかと思いますが、炭素14、Carbon-14に関して言うと、全ベータの値が各ベータ核種の足したものと合わないという事態があったときに、これは名前を覚えているけど、うちの金城さんという人が、Carbon-14はどうなのと質問して、調べてみたら、Carbon-14が有意な量あったというようなこともあって、しっかり捉え切っていない核種がこれから出ないかと言うと、今は、もうベータの核種の足し合わせたものと全ベータとの

間にほとんど差がないので、新しい核種が当時のCarbon-14のように登場するということは、ほぼほぼ考えられないんですけども、しかし、そう言ってもトリチウム以外の核種が、本当に十分にこしとられているのか、除かれているのかというのは、最大の関心事の一つだと思うんです。懸念を持たれる方の関心事の一つだと思いますので、ここは丁寧に、できるだけ努力をしようということで、今の時点で、これで終わりという形にはせずに、東京電力としては実施までの間に、実行するまでの間に、できるだけ調査して研究をして、そして、その上で存在し得る核種の特定制ということに関しては、できるだけ努力をしましょうよという形で、ああいう記述になっています。

○記者 すみません、最後1点なんですけれども、実施計画の実施に関する理解促進という部分で、技術的な意見をする規制委員会の立場としては、なかなかこの辺り、こういう記述は難しいかなと思うんですけども、果たして理解促進に十分たる廃炉情報・企画統括室というのを置いたことで、果たして、これが理解促進にイコールになるのかというのはまだちょっと疑問が残る部分はあるんですけども、その辺りはいかがでしょうか。

○更田委員長 それはそうだと思いますよ。

というのは、組織を作ったらすぐ改善されるというんだったら、マネジメントは簡単なものではあるけれど、なかなか実際はそうではないと思うんですよ。

先ほど、私たち自身もどう努力ができるのかというのを考えていきたいと思ったんですけど、それこそ、これも国際アドバイザーとのやり取りの中にも出てきているけど、メディアの人たちと私たちの、つまり、私たちの審査の内容をできるだけ確にメディアの方々に理解していただくことが、さらにその背後にいる多数の方に伝わっていく上で効果的なのは恐らく間違いないですよ。

じゃあ、私たちがそのメディアの方に説明する時間を十分に取れているのかというところで、余りこれを言い過ぎると、今度、1F室がずっとメディアの人に捕まったままという形になっちゃうかもしれないけど、逆に言えば、アイデアがあるかどうかなんです。いわゆるレクチャーというような、レクという言葉は、僕は余り好きじゃないので使わないんですけど、そういった説明の機会というものを、自治体等々への要望に応える説明のほかに、例えばメディアに対する説明の在り方なんかも、要望があれば伝えてもらいたいというふうに思います。

それによって、規制庁、規制委員会としてのメディアへの伝え方、例えば、今日の資料でどこが分かりにくいというようなものは、パブコメに書いてくださいというのも妙な話なので、何らかの形で、例えばここにいる黒川さんに伝えてもらうのもいいですけど、村田さんか、広報室長か。できれば、意見をいただければそれは工夫になると思いますし、同様の工夫というのは東京電力もできるんだろうというふうに思います。

○司会 それでは、先ほど手を挙げられている、じゃあ、まずエンドウさんで、オノザワ

さんで、サイトウさんの順番で行きたいと思います。

では、エンドウさん、お願いします。

○記者 新潟日報のエンドウです。

話題が変わって恐縮なんですけど、柏崎刈羽原発について伺います。

今日の四半期報告の中で、非常用ガス処理施設の不備について、10年ぐらいにわたって動作確認を東電がしていなかったということが明らかになったと思うんですけども、長期運転停止中だということが大きな要因として考えられると思うんですけども、委員長として、事案の重さとか、その辺りはどういうふうに見てらっしゃいますか。

○更田委員長 SGTSのほうについてお尋ねがあって、こういう回答をするのはよくないのかもしれないけど、私は、実は、モニポのほうにより関心を持ったんですよ。

柏崎刈羽は、もう一つモニポの例がありましたよね。

モニタリングポストみたいに設置しておいた設備と、それから、監視するところの間のデータのやり取りは何か似ていると思いませんか。いわゆるセキュリティものにも似ているように思うんですよ。

セキュリティのカメラであるとか、これは詳しくは言えないけど、侵入の検知装置であるとか、そういったものをセキュリティ用の監視するところで見張るのは、モニポのデータを中操で見張るのと構図として似ているじゃないですか。

ですから、こういった既に設置しているものを離れたところでそのデータをしっかり監視するという点について、私は今日の委員会の中で指摘はしませんでしたけど、モニポのほうにむしろ気になるところがあって、そこに表れているのは、柏崎刈羽というサイトがとても大きいということの難しさを表しているのかなというふうに思いました。

例えば、物を置いたり、新しい設備を作ったり、要員が動き回ったりという点では、柏崎刈羽へ行くと本当に恵まれているように思えるんです。平らで広くて。

ただ一方で、守らなきゃならない線があれだけ長いということは、セキュリティだけでなく、周辺の空間線量の把握という意味においても難しいので、今日の報告を聞いていて、モニポの不具合も柏崎刈羽の難しさを表しているなというふうに思って聞いていました。

○記者 非常用ガス処理施設のほうはいかがでしょう。

○更田委員長 これは、おっしゃっているように、長期停止ということに尽きるんだろうと思っています。

5号機の場合というのは、近隣の5、6、7が並んでいて、6、7のとにかく再稼働を目指す努力を続けていて、その分、動きがおろそかになったということなんだろうというふうに思います。

○記者 あともう一点。国際アドバイザーとの意見交換の中では、先ほど、これだけ情報公開していて驚いたみたいな、そういう発言もありましたけども、これまで委員長は情報公開について非常に苦心されてこられたと思うんですけども、この意見交換を踏まえ

て、今後どうされていくかというのはどうでしょうか。

○更田委員長 そうですね。セキュリティもの、核物質防護に関しては、なかなか悩みは、深まることはあっても解消されないですね、本当に。

一方で、守秘義務を守る形で核物質防護の情報に関与する人の数を一定量増やすということは内部的にはあるだろうというふうに思っています。

それから、委員会の関与というのは、委員会が強い関心を持ってセキュリティ事案を見ていく。これはもう随分変わりましたが、そこは大事だろうと思います。

それから、徐々にセキュリティものについても各国間で話そうという機運は高まっていて、去年はIAEA（世界原子力機関）でDG（Director General）、事務局長に対する諮問機関で、安全の諮問機関とセキュリティの諮問機関が共同で報告書を作るというようなことをやっていますし、OECD/NEA（経済協力開発機構／原子力機関）では、6月後半くらいですけど、セキュリティについて各国で意見交換をしようというような会議が設定をされていて、今のところは私も出席をする予定にしています。

ですから、少しずつセキュリティについて、公開できることは限られているけれども、目を光らすその目の数は増やそうというようなことは進んではいます。

○司会 では、オノザワさん、お願いします。

○記者 東京新聞のオノザワです。

先ほどの政治との関わりや質問の関連で、ちょっとお伺いしたいのですが。

自民党とかの要求としては、審査を効率的に進めて再稼働を進めたいということなんだと思うんですけども、現実問題、今審査中のサイトというのは、いろいろな地盤だったり問題を抱えていてなかなか進まないという背景もあって、申請してないのは、電力会社の都合で申請をとどまっているという側面もあって、効率化をしても実際問題、現実として、再稼働の審査が進んで、そういうのは現実になるとは余り思えないんですけど、委員長はそこら辺はどういうふうに考えていらっしゃいますか。

○更田委員長 すぐく正直に申し上げると、おっしゃるとおりの部分があって、仮に、これは言い過ぎかもしれないけど、どうやったら再稼働する数が増えるのかという観点からするんだとしたら、同じサイトにある許可を受けた号機があるサイトで、もう一つの号機の申請をしたほうがずっと早く動くわけですよ。

例えば、あるサイトの2号機が許可を受けたら、次の申請は3号機をやったほうが、別のサイトの審査を受けるよりもずっと早く許可が出る可能性は高い。なぜならば、地震や津波に対する審査はもう終わっているんだから。

ところが、なかなか電力会社は様々な理由から、こっちのサイトで一つ終わったら別のサイトのもう一つをやってくださいというような申請の仕方になる。

今ちょっと具体的な名前を出して言うと、泊や敦賀は非常に難しい問題になって審査がそんなに、どうしたって急に進むような状態にはない。じゃあ、島根の2号機が終わ

ったら3号機になるかといったら、電力会社は2号機が実際に動くまで3号機の審査に入れない。2号機の設工認もあれば保安規定もあって、それから特定重大事故等対処施設の審査等々もあるとすると、ほかの号機が動いていかない。

さらに言えば、私たちが許可を出しているものが動いているかということ、17機、17許可で、10機が動いているわけです。

それは、図らずも、審査が再稼働を決めているわけではないということを表していますし、それから、再稼働させる数を増やすということができる努力というのは、審査側よりも、むしろ事業者側にあるというふうに思っています。

ただ、事業者は事業者で、なかなかそれぞれ地元に対する事情であるとか、それから、職員の戦力の振り向けといったようなところで難しさを抱えているんだろうと思います。

ですから、必ずしも許可や設工認に係る審査が仮に早くなったとしても、あまり再稼働する時期であるとか数とかには効果はないだろうというふうには、正直なところ、思っています。

○記者 現状で、泊とかもいろいろ難しいですけど、今まで以上に審査を早くできるというサイトはあるんですかね。その認識はどうですか。

○更田委員長 早くできるですか。要するに、スピードアップさせられるという意味ですか。

○記者 そうです。

○更田委員長 スピードアップさせられるとしたら、これは例えば、非常に正直に言うと、事業者の申請がスピードアップしないと、スピードアップするのは難しいですね。

つまり、私たちの努力でスピードアップできるものは非常に限られているのが正直なところです。どの審査に関しても事業者の立証を待っているものがほとんどですから。

例えば、本当に具体的に言うと、こちらのほうからあるサイトの、もう既に申請されているものに対して、じゃあ、もう審査を始めましょうと声をかけても、解析が終わっていませんというような形で止まっているものは、これは、あまり具体的な名前を挙げてしまうとその電力が気の毒なので言いませんけれど、ある、例えば重大事故等に関するシミュレーション、解析が終わっていないので審査に入れませんというようなものは、幾つかそういった回答を受けています。

そういった意味で、我々の陣容に対してハッパをかけたところで、実際に早くなるものというのは極めて限られていると思います。というか、ちょっと思い当たらないですね。

○記者 ありがとうございます。

○司会 では、サイトウさん、お願いします。

○記者 茨城新聞社のサイトウと申します。

処理水について、改めての質問になるんですけども、やはり風評被害を懸念して、い

まだ方針に対して反対されていらっしゃる漁業関係者の声について、率直にどのように感じていらっしゃるか、改めてお伺いできればと思います。

○更田委員長 懸念の声や反対の御意見があるということは、これはもうある意味、当然のことだろうと思います。

それぞれの方々の生業であるとか、それぞれの方々の環境に対して懸念を持たれるということは、もう本当に当然だし、お気持ちはよく分かるし、まして、原子力に関わる人間としては、とにかく事故が原因ではあるけれども、御心配や御懸念をおかけしているということに関しては大変申し訳なく思います。

そういった意味で、最後まで、なかなか御理解といいますか、同意をいただくというのは、これは心の部分も含めて、それはなかなか難しいことではあるだろうと思いますが、これは東京電力が一義的な責任はあるというものの、政府も規制当局もその一部として、できるだけ、とにかく説明に努める、それから、情報をきちんとお伝えするという事に尽きるだろうと思います。

なかなか全ての方に首を縦に振っていただくということは難しいし、繰り返しますけれども、心配を持たれる方がいらっしゃるの、それはもう当然のことだろうというふうに思います。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。

では、隣のササキさん。

○記者 河北新報のササキと申します。よろしく申し上げます。

処理水の放出時期について御意見をお伺いしたいんですけども、決定主体は政府になると思うんですけども、来年春ということで、東電のほうでは汚染水の発生が抑えられている現状があるということと、タンクがいっぱいになる時期が少し遅れるという報告もありましたし、一方で、理解醸成が進まないという側面もあるかと思うんですけども、委員長のお立場で、23年春頃の時期は妥当だとお考えでしょうか。

○更田委員長 これはなかなか、これまでもそうでしたけども、時期について申し上げるのは大変難しいとは思っています。

ただ一方で、いろいろな状況から考えると、来年春より余り遅くならないほうがいいとは思っています。ただ、これは工事も、東京電力に拙速に進めてもらうのもいかななものかと思えますし、それから、関係者の理解というのは十分に得られるように努めてもらいたいと思いますので、春から、せいぜい夏にかけてということであるのが望ましいとは思っています。

○記者 ありがとうございます。

あと1点だけすみません。工事を進めるのもどうかという話がありましたけど、もう既に許可が要らない環境整備について進めているという現状もありますが、どう受け止められていますでしょうか。

○更田委員長 これは、ですから、着々と進めてほしいと思っています。

ですので、今回の場合でも、私たちは必ずしも工事に対して制約をつけているわけはありませんので、政府方針の決定に沿って必要な工事は進めてもらいたいというふうに思っています。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。

じゃあ、まずヨシノさん、お願いします。

○記者 テレビ朝日、ヨシノです。

全然話が変わるんですけども、中国電力の島根原発でも、何人か分からないんですが、公的身分証明書の有効期限を書き換えて入域するという案件がありました。

この件についての受け止めをお願いします。

○更田委員長 はい。内容は話しにくいけど、すごくシンプルな書換えみたいなものがあるって、その非常に稚拙な、シンプルな書換えによって入域があったという、極めて単純極まりない話なんだけど、中国電力を責めるといっても、本当に一つ一つの単純な作業を丁寧にやってくださいとしか言いようがないですね。

例えば、六本木ファーストビルに入ってくる時、私たちはこの身分証明書で入ってくるわけですけど、どこまでこれを厳密に見ているかといったら、例えば、私と荻野さんが入ってくる時に、この身分証明書を取り替えて入ってきても、恐らく呼び止められないよね、なかなか。

それを一人一人止めて、この写真を見てとやっているかというのと、やっていない部分があるわけで、本当にシンプルな確認ではあるんだけど、そのシンプルな確認を丁寧にやってくださいとしか言いようのない事案ではあるんです。ここまでかな、しゃべれるのは。

○記者 あと、中国電力の情報の公開の在り方なんですけども、こんなものは、誰が見ても身分証は運転免許証だって分かり切っているのに、それも言わないとか、あるいは、侵入者の性別、年代、年齢ですね。性別も言わないんですよ。それから、偽造したのが何かは、先ほど言ったように言わないし、あと、その鳥の巣の撤去で下見に入域したと言うんですけど、鳥の種類もセキュリティに関係があるから言えないと。

これは、こんな馬鹿な話、私、今まで聞いたことないんですけども、つまり、こういうPP（核物質防護）案件でも、やっぱりやり過ぎのものが随所に見られるんですが、委員長はどのようにお考えでしょう。

○更田委員長 意外と各国共にディフェンシブなんですよ。そのセキュリティ情報となったら、もうセキュリティ情報となった瞬間に、あらゆる情報を出さないというアプローチを取っているところが意外と多いので。

それから、中国電力は中国電力で、独自に判断するということをすごく恐れたんだと思うんです。性別はどうなんだろうな。ちょっと何とも言えないですけど、身分証明

書が何であるかというのがなかなか言えないというのは、ある程度理解できないでもないんだけど、鳥の巢の鳥の種類が言えないかどうかというのは、どうなんだろう。何とも答えようがないですね。

ただ、言えるのは、どこの電力にしても、なかなか個社で独自の線引きをするということを恐れているのではないかなというふうには思います。

○記者 もう最後にします。お言葉を返すようですけども、要するに、私たちニュースを出す人間が、その人間の性別であるとか年齢、せめて年代とか、5W1Hに関わるものの基礎概念も提供されなかったら、こんなの原稿が書けないわけですよ。

それを、委員長のお立場から何か擁護するような御発言は、私はしていただきたいくないんですが、いかがでしょうか。

○更田委員長 いや、必ずしも私はメディアの側に立って発言するわけではないので。

電力の担当者の苦しい事情というのもある程度分かるので、私は、むしろ会見では正直に話すこと、つまり、ヨシノさんの意に沿った回答をするよりも、自分に正直であるべきだと思っているので。そういった意味では、電力が、メディア、伝えることの価値と、それから一方で、自社が独自の判断をすることのリスクを秤にかけるのは、ある程度理解すべきだというふうには思います。

○司会 ほかに御質問。ハセガワさん、挙げられていました。

まだ御質問されていない方で御質問のある方はございませんか、よろしいですか。

では、ハセガワさん、最後、もう一度お願いいたします。

○記者 NHKのハセガワです。

今日の委員会の中であった非常用DG（ディーゼル発電機）の24時間運転で、11分の2が故障しているという状況は、なかなかゆゆしき事態かなとも思うんですが、その辺りはどのように考えていらっしゃいますか。

○更田委員長 これは委員会でも申し上げましたけども、ゆゆしき事態だと思っています。びっくりですよ、正直なところ。

ディーゼル発動機に関して言えば、当然、例えば漁船なんかは命を預けてそれで外洋へ出ていくわけですけど、発動機が不具合を起こして止まったとか、長期間運航していたから止まったって聞きませんよね。

それから、ディーゼルエンジンの車はいっぱい走っているわけですけど、何時間か運転したら故障したというのは、それぐらい、要するに普通に考えれば信頼性が高いとされているもので、けども、非常用というところに鍵があるのかなと思っていて、普段使っているものは故障しにくい、だけれども、たまに使うものに関しては、どうしてもこういった故障。だからこその検査なんですけど、起動試験さえやっておけば大丈夫というのはやはり間違いで、連続運転をやってみたらこうであったと。

いや、それはやっぱり驚きですよ。だって11分の2ですから2割弱ですけど、故障率

0.2ということは、裏を返すと、1台で0.8の信頼性。そうすると、0.2の二乗だと0.04になって、つまり、2台あったとしても、2台のうちどっちかがちゃんと動く可能性というのは96%です。

福島第一原子力発電所を引き合いに出すまでもないですけど、外電が落ちたときに、まず頼りにするのは、使い慣れているはずなのはDGであって、2台ありますから信頼性は極めて高いです。11分の2だったら、とてもそんなことは言えない話ですし。だから、本当にどうなっているのというふうに思いますね。

それから、今日申し上げたように、じゃあ、起動の確認はしているけども、長時間運転の確認はしていないものの信頼性は、ほかにも見落としはないのかどうかというのは、今回の事例に倣ってよく考えてみる必要があるというふうに思っています。

○記者 起動確認以外で、非常用DGについて検査の仕組みでこうというのも、定期的に24時間運転を依頼していくとかというのは難しいことなんですか。

○更田委員長 いや、DGの場合は長時間運転の検査をある一定の期間内にやれと言うのはできると思いますよ。

ただ、なかなか原理上、長時間運転の試験そのものがないというのも、実働試験ができないというのがあるのは事実です。

ECCS（非常用炉心冷却装置）だとか、それから、特定重大事故等対処施設における注入設備なんていうのは、確認するとしても、フルフローライン、要するに実際に注入するんじゃなくて、戻ってくる、巡回するラインがフルフローという、要するにフルスペックで回転させてもぐるぐる回れるような状態になっていれば連続試験の確認はできるけれども、ミニマムフローラインとって、小さな流量だけを戻すようなラインしかついていない場合というのは、連続運転といっても一定の小さな流量での確認しかできないし、だから、そういった意味で、フルスペックで長時間の、長期間の運転をやって確認できる機器とそうでない機器があるのが実情なので、検査の仕方、確認の仕方というのは、よく考える必要があるだろうと思っています。

○司会 それでは、本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました。